

山ぶどうワインと
販路拡大について

【質問】 地元の農家が栽培している山ぶどうで作ったワインの試飲会が開催された。また、武蔵野市民交流団にも試飲の機会があり、非常に評判が良かった。商品価値も高く十分売れるものと思うが。

【答弁】 取り組み始めて5年で商品化できた。来年は、もっと加工に力を入れて量を増やしたい。

【質問】 原料として栽培している農家にして見れば、手間もかかりkg単価も安く手放しでは喜べない。栽培農家への支援策は。

【答弁】 一丸となって加工販売に力を入れたい。

【質問】 武蔵野市にあるアンテナショップ麦わら帽子等、販路は拡大できないか。

【答弁】 商品に自信を持ったので、東京のレストランや大阪の店など、その取り組みが成功できるように努力していきたい。

かしわぎだいら交流
施設について

【質問】 昨年指定管理者の指定をする際の説明と現状とはかなりの食い違いがあると思うが。

【答弁】 指定管理者については、施設全体を管理者が管理している。レストラン部門については、連休前には開業予定である。地ビールの醸造についても続ける予定であったが、その後の精査の結果継続は困難であると判断し、他のビール会社との連携の中でブランドは残していきたい。

【質問】 ビール醸造の条件がなければ、他の形態の委託もできたのではないか。

【答弁】 今となっては、そうだともしそうでないとも言い難いが、皆さんに何らかの失望感を与えたことは、反省しなければならない。

しかし、施設を有効活用しながら存続させるための努力だけは認めていただきたい。



▲4月から市民センター関連施設等の使用料・手数料が改正される

中学校再編に
ついて

【質問】 3校案、4パターンが公に示されてきているが、どう考えるか。

【答弁】 検討委員会で最終的に3校案、4パターンが絞られて、これらの答申により検討していきたい。

【質問】 最終的には教育委員会の中で一つのパターンとするのか。

【答弁】 4パターンで答申を受けた後は、できるだけ早く一つに絞って原案を示したい。

【質問】 この後に、各地区で説明会をして回るようになっていようだが。

【答弁】 答申を受け、教育委員会として、整備計画を作成し、市民の意見を聞き、市民合意を進めていく。

【質問】 議会に示されるのはいつ頃か。

【答弁】 原案についてはできるだけ早く示したい。時期とすれば、6月定例会があるので、間に合えば原案を示したい。

総合食育センター
構想の内容は

【質問】 PFI法により民間が学校給食事業を進めるにあたり、市がどれだけ建設や運営に関わることができるのか。

【答弁】 専門の弁護士複数関わって相手方との契約書を作成することになっている。その契約書の中に責任の所在等を明記することになっている。当然市が設置義務者であり、責任がある。食材やその購入、調理、配送など全てにわたって市がきちっと監視できるように契約内容となる。

【質問】 給食事業を民間が運営していくとなれば、利益追求の優先が心配だが。

【答弁】 地産地消の割合を上げ、より安全でおいしい給食を提供していきたいので、厳しい監視のもと、しっかり事業を運営してもらおう。そんなに暴利をむさぼる状況は生まれないと考える。



▲商品化され好評のうちに完売した山ぶどうワイン